

津島市タウンミーティング（放課後のおうち つくしクラブ）会議録

日程 令和5年6月25日（日）

午前9時～10時39分

会場 神守こどもの家

1 意見交換（要旨）

テーマ「2大プロジェクト！『まちづくり再生と子育て支援』」

津島市で進めているまちづくり再生・子育て支援施策の紹介・進捗状況について市長より説明し、参加者と意見交換を行った。

（1）学童の指定管理者の公募について

意見

神守こどもの家の学校敷地内の移転と立派な建物の建設に感謝する。つくしクラブ父母会・子どもたちからそれぞれ市長へメッセージを用意したので受け取って読んでほしい。長男がつくしクラブでお世話になり、NPO法人が指定管理者になって全クラブの運営と指導員雇用の一括管理を行うようになり、意識の高い指導員が長く安定して務めることができている。それも市がNPO法人の学童運営に力添えいただいているからこそ。来期は、新たに指定管理者を公募すると聞いて不安がある。これまで非公募であったが、公募とすることにした理由と選定のポイントを教えてほしい。

市長

今年の6月議会でも同様の質問があったため、その時の担当部長の答弁と同様の内容でお答えする。指定管理料は、平成25年度は約3,200万円であるが、令和3年度では、約9,600万円という約3倍の金額に引き上げ、令和2年度において、児童1人当たりに対する委託料は、年約28万円。県内54市町村あるが、津島市は2番目に高い金額。つまり、県内トップクラスの手厚い指定管理料を支払っている。ちなみに、県内の平均は年約15万円。

しかしながら、施設利用者の保護者等からは、「他の自治体と比べて保育料が高い」「父母会行事への参加が負担で学童に入れられない」という旨の意見をいただいている。そこで、指定管理の期間が今年度で終了することを踏まえ、指定管理者の選定に関して、公募の形で広く事業者から提案を募り、学識経験者や施設利用者などで構成する選定委員会で公平に審査することが保護者の皆様にとってメリットが大きいと判断した。

なお、現在の指定管理者である「NPO法人放課後のおうち」については、積極的に公募にご参加いただき、市の児童のために、保護者の声に寄り添った事業内容をご提案いただくことを期待している。

(2) 今後の学童の在り方について

意見

自分の子どもは学童に入って少しずついい方向に落ち着いてきた。それは子どもたちが先生に教えていただいたこと、高学年の子が下の子を見守ってくれていたこと等があったからこそ、通うことができ、私たち保護者を温かく見守ってくれている環境を「NPO法人放課後のおうち」が作ってくれているからと心から思っている。

民間の運営になると聞いたが、指導員には継続して勤めていただきたいと思っている。民間になると今の状態が続くのか不安。家ではできないことができるようになった等、先生に相談して親の自分も成長できたと思っている。これからの指導員の継続雇用や学童の質について、私たち保護者は不安に考えているが、どうお考えか。

市長

公募となるといろいろな事業者が手を挙げられる。その中で、おっしゃられた不安材料も含めて、一番良い内容を選択するということになる。もちろんその中に「NPO法人放課後のおうち」も応募いただきたい。子どもの可能性は無限大だと思っている。その可能性を受け止めながら、学童の対応も含めて審査される。あとは、指導員の雇用の安定のために3年間の指定から5年間にしてはどうかという話も出ている。最終的にどのような公募内容にするかは、最終調整が必要と考えているが、その中には、雇用の継続確保についても公募条件に入れる検討の話も担当課から聞いている。

意見

これからも子どもが学童を嫌いにならないようにしてほしい。

市長

これからは楽しく学べる環境を作っていく。最先端のものだというだけで押し付けるようではいけない。例えば、子どもたちが自分のプログラミングで実際にレゴブロックが動くというような楽しさを感じた先に、子どもたちの将来が自然と開かれるような教育を市は目指していく。

(3) 学童利用の選択肢拡充について

意見

私の子どもは、つくしクラブでお世話になっていて、ここで預かってもらっているおかげで自分がフルタイムで働くことができている。私自身の悩みにも指導員が寄り添って相談に乗ってくれる。一緒に悩んでくれて、一緒に子育てしてくれているような感覚を覚える。施設の立地なども安全な場所に建ててくれて感謝している。

学童の保護者負担が辛いという意見もあると聞いたが、私はここまで手厚くしてもらっているので、今の環境に満足しているし、この環境でないとやっていけなかったと感じている。しかし、「短時間だけみてほしい」とか「安く利用したい」だとか「夏休みはお弁当までいらない」といった要望をもつ家庭があることも分かっている。

例えば、放課後子ども教室が、コロナ以降制限がかかるなどの理由から、現状仕事

をしながらの利用が難しいため、今後の使い勝手を充実させていくとか、例えば民間をここに入れていくということだが、今のNPO法人はそのまま、別に民間の学童を誘致して各家庭の状況に応じた選択肢を作ってほしい。0か100ではなく、保護者自身が自分の家庭環境に合わせた内容を選べるような選択肢があれば、とても助かると思う。これまで市に対してそのような意見はあったか。

市長

大人も子どももストレスがあると思う。大人にもある。子どもも学校でストレスはあると推測する。だから、神守こどもの家は、第二の我が家というコンセプトとし、貫いてきた。そういうことで津島のコンセプトは「第二の我が家」として寄り添うことも公募の中に入れる基本的なコンセプト。それと選択肢としても、これからの話ではあるが、いろんな選択肢も入れることができる可能性がある。長期休暇利用の場合は他市と同じように違う金額で使えるなどのいろんな選択肢を提案されるのではないかと期待している。そして、更に門戸を開いてくれるような提案も出てくるのではないかと考える。おっしゃられていた意見に沿えればと思う。

(4) 支援の単位分けについて

意見

新しい学童の建設に厚く感謝する。開所式の時にも話したが、きれいで広いこの学童で子どもたちが将来の夢をかなえる糧になればいいと思う。これも市率いる「NPO法人放課後のおうち」の協力のもと実現したことだと思う。しかし、学校から近くになったことと広くなったことによって待機児童が出るほど入所希望者がでるのではないかと予想される。ただ、40人が適正であり、その人数から離れば離れるほど補助金が減額される仕組みになっている。70名弱の児童が通所するつくしクラブとしては、とても苦しい制度。その概ね40人という制度は続くと思うので、そちらの対応の余地はないと思う。

それであれば、まずは支援の単位分けをしてはいかがか。支援の単位分けをするメリットとして一部挙げると、子どもが心身にストレスのない環境と生活の実現と指導員の更なるゆとりのある保育、更に補助金がもう1支援分増えて、不足している経費部分に充てられる。最後に、NPOにとって、もう1つの課題である保育料の値下げの計画の遂行などメリットしかないと考えている。そこで市長に伺いたいのが、市への単位分けについて、どう考えているか、お聞かせ願いたい。

市長

単位分けとか色々な検討は必要になるかと思うが、先程も申し上げたとおり、1人当たりの指定管理料、つまり学童に対する費用は県下で2番目に多く、平均の倍近い。半分とは言わないが、他市は1人あたり15万円ほどの費用で保育料を4~6,000円にしている。単位分けにしたからといって、その分が保育料に回せるとかの話ではなく、既に、他市では、その事業費の中で、1人当たりの事業費が平均約15万円の中で、

それだけの保育料でこの学童事業をやっているということになる。津島市は私が市長になってからは3倍にして約9,000万円にし、愛知県で2番目、1人当たりの学童への費用は公設民営も含めた全ての中で54市町村のなかで2番目に多い。これは、1人ひとりを重んじる教育なので、1人当たりには費やす費用が問われる。事業を論じるときにそこを見ている。今お話しされたことは担当課含めて重々承知しているがそれは学童の現状としては矛盾がある。繰り返すが、県下で2番目に多い児童に対する費用を費やし、学童に払っている。このようなことも公募をする中で解決する可能性があるのではないかと、提案していただけないかと思う。

(5) 学童の今後について

意見

いつも市のために尽くしてくれて感謝する。市民に寄り添う市長だからこそ、タウンミーティングが実現していると思う。こんな市民思いの人は他にいないと思う。市議会での市長の答弁を見た。市長が市民の声に耳を傾け学童に対して試行錯誤してくれている姿勢はとてありがたく思う。そこで、現在通所している児童の保護者が現在の学童に対する思いにも耳を傾けていただきたく思う。

通所する前は少し金額が高いと思っていたが、通所するにつれて他の学童にはない付加価値を理解するようになった。現在のNPO法人、指導員、保護者全てが子どもたちのためを思っている学童となるのではないかと思う。現在通所している保護者は市長の津島市・学童に対する思いを理解し、市長の代弁者として学童の存在意義を次の世代へとこれからも伝えていきたいと思っている。これからも子どもたちのことをよろしく願いたい。

市長

今回、担当課と話す中で公募という形とした。いくつかの市長への手紙があるのだが、議会でも話したところでもあるが、これが決め手である。市長への手紙を3つ読ませていただく。

1つ目は「学童保育の料金が近隣と比較して高額であり、何故、このように料金の格差が起こるのか。あま市・弥富市は5,000円、稲沢市は4,000円、愛西市は6,000円。一般的なパート従業員の家庭では、料金が高額の為、預けることをやめ、やむを得ず小学校進学時に勤務時間を減らし、収入がかなりダウンするケースが多い。月額14,000円の学童保育はパート収入に対して大きすぎる。」この方が投書してきた金額は14,000円。おやつ代も込みで記載されている。

2つ目は「夫婦共稼ぎで多忙のため、学童を利用するのに土日でイベントがあり、家族の時間も潰れます。働く親のための学童、親への負担が大き過ぎます。時代に合わせ、そのようなことも無くして欲しいです。切実です。」

3つ目は「学童保育の費用が異常に高いうえに、保護者が主体で集まりが多く、使いつらいと聞きました。一番上の子が再来年度1年生。正直、津島での子育てに限界

を感じています。しっかりと子育て世代を応援し、支援している近隣の市と比べて、津島市の子育て支援のレベルは底辺だと思います。こんなことをお伝えしても変わらないと思いますが、市外へ引っ越したいと思うほど支援の差があるので、津島市に住んでいる事実日々後悔しています。自宅を売り払って隣の愛西市に引っ越したいと思うほどの支援差。どうにかなりませんか。」

これらの意見をいただいていた。利用者の心の叫びだと、担当課と共有した。このようなことから、1者指定ではなく、非公募でもなく、競争原理の働く方法として広く事業者を募るもの。苦渋の選択ではあるが、決して排除するというわけではない。指導員の雇用も一定数できるだけ確保してくださいという話も入れると担当課が言っていた。

以上。